

診療・介護報酬改定率決定へ

2024年度予算の引を含めた全体でマイナス改定(処遇改定)の方針です。

介護報酬の改定率が近

く正式決定されます。医療機関や介護事業所の経営の原資となり、社会保障である医療や介護の質・量に直結します。絶対的な人手不足や物価高騰で経営は厳しくなる一方なのに、岸田政権はあくまでも報酬抑制を押し付けようとしています。

マイナス改定(処遇改善交付金が廃止された12年度改定を含む)で

ます。自公政権の長年の報酬抑制政策が現場を疲弊させ、せい弱になりましたのは明白です。

厚生労働省の調査によると、22年度の一般病院1施設あたりの利益率は、前年度比1.2%減のマイナス6.7%で赤字でした。コロナ対応への財政支援を含めても、さつきり愚字になる程度です。

2024年度改定率は原則2年に一度行われ、介護報酬改定は原則3年に一度の実施。24年度は6年に一度の同時改定の年です。

支援を含めても、特養

政府は処遇改善看板政策に掲げていますが、武見敏三厚労相が

健設が22年度に初めて赤字に転落しまうと、する0.0%に落ちます。社会保障財源をGDP(国内総生産)比

がからうじて0.1%増とされ、フランスの33.3%で、ドイツの33.1%、スウェーデンの30.4%などと比べ、

月の余見)と直ぐ放低い水準です。(20年

度、国立社会保障・人

問題研究所の調査)

月の余見)と直ぐ放低い水準です。(20年